

出水期に向けた河川管理の主な取り組みについて ～水防団との合同河川巡視等、河川管理の強化を行い出水期に備えます～

東日本大震災により、阿武隈川（宮城県内）、北上川（宮城県内）及び鳴瀬川の堤防等が甚大な被害を受け、被害箇所の応急復旧に全力をあげてきました。このたび、本格的な出水期前に被害箇所の応急復旧が完了する見通しとなったため、6月1日より「洪水予報・水防警報の発表基準となる水位の見直し」^{※1}を行うこととしました。さらに、これと併せて下記に示す水防団との合同河川巡視等、河川管理体制の強化を図り出水期に備えます。

1. 水防団と各事務所職員による合同巡視

今回の堤防被災等を踏まえ、洪水時において水防団が水防活動を行う上で特に注意を要する箇所について、水防団と河川管理者が合同で巡視するとともに、水防資材の備蓄状況の確認を行います。

2. 河川巡視・点検の強化

今回の地震災害では河川管理施設も過去に経験のない大きな外力を受けており、小さな変状も大きな災害につながる可能性があるため、日常的な巡視に加え、堤防及び樋門・樋管等について、河川の専門家（防災エキスパート等）による巡視・点検を行い、変状等の早期発見に努めます。

3. 水防資材の備蓄

土のうを事前に製造するなど、水防資材の備蓄を図り、洪水時の迅速な水防活動に備えます。

4. 河川管理施設の操作訓練等の実施

洪水時に備え、樋門・樋管等の操作確認を実施するとともに、現在も停電の施設については、仮設電源（発動発電機）を配備するとともに、確実に操作ができるよう操作訓練を実施します。

5. ダムの弾力的な運用

洪水時において応急復旧した堤防等への負担を軽減できるよう、弾力的にダムの運用を行います。

※1 本日、仙台管区气象台と事務所（仙台河川国道事務所、北上川下流河川事務所）が共同で記者発表しております。

<発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会>

<問合せ先>

国土交通省 東北地方整備局（TEL 022-225-2171）（代表）

河川部 河川情報管理官

村上 和夫（内線 3514）

河川管理の強化の一例

1. 水防団と事務所職員による合同巡視



地元消防団との合同点検の様子

2. 河川巡視・点検の強化



防災エキスパートによる施設点検の様子

河川管理の強化の一例

3. 水防資材の備蓄



事前製造した「土のう」の備蓄状況

4. 河川管理施設の操作訓練



操作訓練の様子

基準水位 6月1日からの運用について

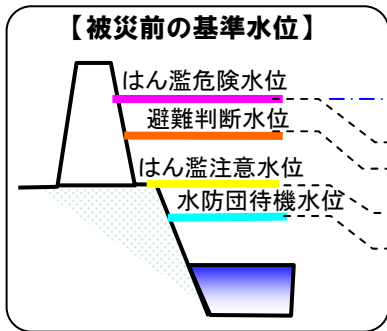
【基準水位見直しの経緯】

今回の地震により宮城県内の直轄管理河川全川にわたり堤防の沈下やクラックが多数発生し、堤防機能が低下したことから、4月1日より応急復旧等が完了する出水期前まで暫定水位を設定し運用している。

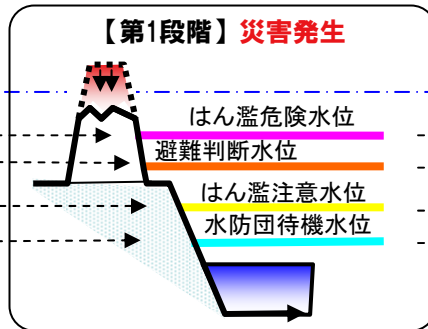
今般、応急復旧等の完了時期が明確になったことにより、暫定水位を見直すこととする。見直しにあたっては、応急復旧完了状態で堤防高を想定し、はん濫危険水位や避難判断水位等を設定する。

なお、対象期間は本復旧が完了するまでの期間とする。

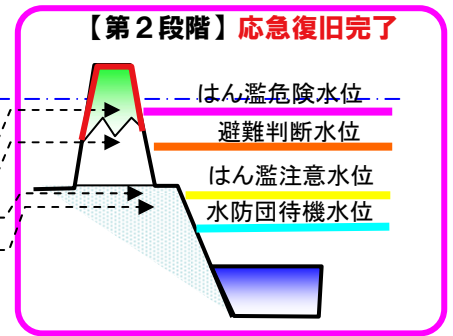
～H23. 3



H23. 4～H23. 5



H23. 6～本復旧完了まで



- 全川に渡り被災(沈下・亀裂等)
- 復旧途上(出水に対し機能低下)
- 出水に対し早めの警戒が必要



基準水位を「一律一段階引き下げ」

- 応急復旧完了(形状のみ確保)
- 堤防被災が多い(低水路は影響小)
- 応急復旧は5月中旬に完了予定



・応急復旧状況を考慮し基準水位を設定

【基準水位の種類】

- はん濫危険水位：浸水被害の恐れのある水位
- 避難判断水位：はん濫危険水位から避難に必要な時間を差し引いた水位。避難勧告等の判断の目安
- はん濫注意水位：水防団出動の目安。また、出水時の河川管理巡視出動の目安
- 水防団待機水位：水防団や河川管理巡視を準備する目安

例：岩沼観測所の場合

